

京都市告示第335号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年10月6日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社市木工務店（代表取締役 市木 丈士）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市中京区西ノ京西中合町25番地

3 事業所の名称

ウッドワン・デイサービス

4 事業所の所在地

京都市中京区西ノ京西中合町25番地

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年10月1日

7 事業所番号

2650300045

(保健福祉局障害保健福祉推進室)